**ヒト羊膜供給に関する契約書**

移植医療機関　　　　　　　　病院を甲とし、国立大学法人愛媛大学を乙として、愛媛大学医学部附属病院羊膜バンクにおける、難治性眼疾患に対する羊膜移植術に使用するヒト羊膜の供給に対して次のとおり契約を締結する。

（供給契約）

1. 乙は、乙の定める標準作業手順書（SOP）に準拠したヒト羊膜を供給し、甲は羊膜１枚につき51,000円（税込み）を乙に支払うものとする。

　（遵守事項）

1. 甲及び乙は、日本組織移植学会が定める「ヒト組織を利用する医療行為の倫理的問題に関するガイドライン」及び「ヒト組織を利用する医療行為の安全性確保・保存・使用に関するガイドライン」並びに日本角膜学会が定める「眼科領域における羊膜取扱いガイドライン」を遵守する。

　（契約期間）

1. 契約期間は契約締結日から当該年度末までとする。ただし、契約期間満了の1か月前までに甲又は乙から書面による解約の申し出がないときは、同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とする。

　（その他）

1. この契約に定めのない事項、及びこの契約に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ甲乙協議のうえ決定するものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を２通作成し、甲乙両者記名押印の上、各１通を保有する。

令和　年　月　日

甲（移植医療機関）

　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　住　所　　〒

乙

　名　称　　国立大学法人愛媛大学　　学長　　仁科　弘重　　印

　住　所　　〒790-0825　愛媛県松山市道後樋又10番13号